



くき

2018
平成30年

2 月号

No.189

市成人式



主な内容

- 4月から国民健康保険制度が変わります …… 2~3
- 市役所の組織が変わります …… 4
- 在宅医療・介護連携推進事業 …… 5
- 高齢者大学で「生きがい」を見つけませんか！
市民大学で「幅広い教養」を身につけませんか！ …… 6
- 交通事故防止特別対策実施中 …… 7

久喜市成人式

1月7日(日)、市内4会場で「久喜市成人式」が行われました。

第一部の式典では、新成人の代表者が誓いのことばを述べ、成人としての決意を胸に凜とした表情を見せていました。

第二部の二十歳のつどいでは、各地区の新成人が実行委員となって企画・運営し、中学生時代の写真を上映したり、恩師が登場したりと、大いに盛り上がりました。(写真は栗橋地区の成人式)



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。



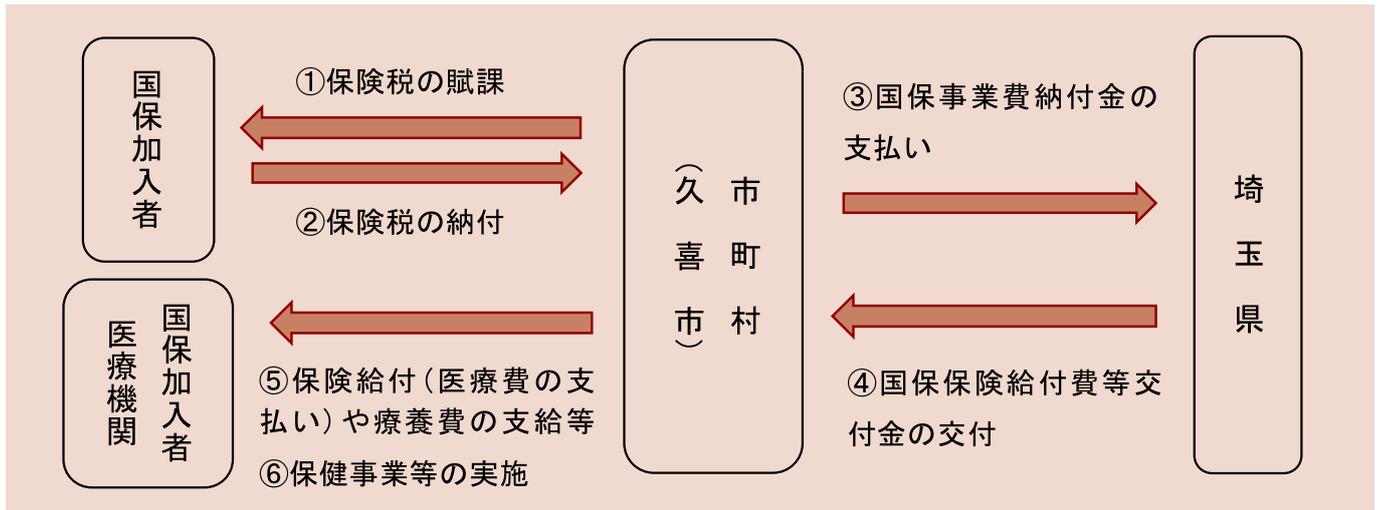
市公式 SNS



4月から国民健康保険制度が変わります

- 国民健康保険は現在、市町村それぞれが保険者となって運営していますが、平成30年度からは県と市町村が共同保険者となって運営します。
- 県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。
- 市町村はこれまでどおり、地域におけるきめ細かい事業を行います。

問合せ 国民健康保険課国保管理係（内線3441）



《市町村（久喜市）の役割》

- 被保険者証の発行などの資格管理
- 標準保険税率を参考に保険税率を決定
- 保険給付の決定、支払い
- 保健事業の実施

など

《埼玉県の役割》

- 市町村ごとの
 - ・国保事業費納付金を決定
 - ・標準保険税率を算定・公表
- 保険給付等必要額を市町村に全額交付

など

Q & A

Q：何が変わるの？

A：被保険者証の様式や高額療養費の多数該当の算定方法が変更となります。

Q：手続きをする窓口は変わるの？

A：・各種申請や届け出は、これまでどおり久喜市国民健康保険課および各総合支所戸籍市民係の窓口で手続きをします。
(例：療養費の請求、職場の健康保険に加入した場合など)
・住所異動をした場合、転出地および転入地の市町村窓口で届け出をします。
・保険税の納税通知書は、久喜市から送られます。
・保険税は、久喜市に納めます。



Q：保険税額はどうなるの？



- A：・埼玉県は、市町村が保険税を定めるに当たり参考となる標準保険税率を市町村に提示します。
- ・市町村は、埼玉県が示した標準保険税率を参考に保険税率を決定します。



久喜市は国民健康保険を健全に運営するために、適正な保険税率の設定に努めていきます。また、今回の制度改革で急激に保険税負担が増えることはありません。

「彩愛クラブ」で生きがいと健康づくりを！

「最近、外に出る機会や誰かと交流する機会が減ってしまった。」「今のうちから介護予防に取り組みたい。」「もっといきいきとした元気な毎日を送りたい。」、そんな皆さんは、ぜひ一度、彩愛クラブに参加してみてください！

問合せ 社会福祉課社会福祉係（内線3223）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線140／栗橋・内線237／鷲宮・内線161）

彩愛クラブとは

それぞれの地域を基盤とする高齢者による自主的な組織です。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行っています。

活動内容

地域のための社会貢献活動、スポーツ活動、健康教室、教養講座、趣味の作品展、各種レクリエーションなど、多くの活動



白熱するグラウンド・ゴルフ！



作品展で日々の成果を展示

が行われています。

活動規模

日常的に声を掛け合い、歩いて集まることのできる小地域の範囲で組織しています。規模は、おおむね30人から100人までを標準としています。

入会できる方

地域にお住まいのおおむね60歳以上の方

入会するには

手続きは、それぞれのクラブで行います。入会を希望される方は、お近くのクラブを紹介いたします。お問い合わせ

ください。

新しくクラブを設立するには

構成人数や活動内容、他のクラブと活動地域が重ならないなど、一定の要件を満たす場合には新規のクラブを設立することができます。

活動費について

基本的には、各クラブ、会員の皆さんの会費等で活動しています。

また、会員数や活動内容など、一定の基準を満たしている場合には、活動費の補助を行います。

久喜市彩愛クラブ連合会

本市には、それぞれの地域で活動されている個々のクラブ（単位クラブ）で構成する「久喜市彩愛クラブ連合会」があり、連合会が主催するスポーツ大会等の行事も開催されます。また、久喜、菖蒲、栗橋、鷲宮地区には、それぞれ地区ごとの連合会があります。

●●● 市役所の組織が変わります ●●●

市民サービスの一層の向上と効率的な行政運営を推進するため、4月1日から市役所の組織を変更します。
 なお、本庁舎および各総合支所の各階の配置などについては、広報くき3月1日号でお知らせします。
 問合せ 企画政策課企画政策係（内線2282）

◆環境経済部・農業委員会事務局が菖蒲総合支所に移転します……………

本庁舎の環境経済部（環境課、ごみ処理施設建設推進課、農業振興課、商工観光課）および農業委員会事務局で行っていた事務は、移転先の菖蒲総合支所で行います。

◆課・係の新規設置・変更について……………

・新組織の赤字は組織変更により変更となった課・係

旧組織		新組織		形態
課名	係名	課名	係名	
庶務課	—	庶務課	環境経済・教育分室	新規設置
市民税課	市民税係	市民税課	市民税第1係 市民税第2係	名称変更 新規設置
ごみ処理施設 建設推進課	計画推進係	ごみ処理施設 建設推進課	ごみ処理施設係 し尿処理施設係	名称変更 新規設置
社会福祉課	社会福祉係 生活保護第1係 生活保護第2係 福祉監査係	社会福祉課	社会福祉係 福祉監査係	生活支援課へ一部移管
—	—	生活支援課	管理係 生活保護第1係 生活保護第2係 生活保護第3係	新規設置 (社会福祉課から移管)
各総合支所税務課・ 環境経済課	税務係・ 環境衛生係・産業振興係	—	—	廃止
各総合支所 市民課	市民生活係 戸籍市民係	生活安全課 市民課（総合窓口）	市民生活係 戸籍市民係	関係課へ係の移管
各総合支所 福祉課	社会福祉係 高齢者・介護保険係 児童福祉係	社会福祉課 介護福祉課 子育て支援課	社会福祉係 高齢者・介護保険係 児童福祉係	関係課へ係の移管
	地域包括支援係 (栗橋・鷺宮)	—	—	廃止
教育総務課	久喜・栗橋・鷺宮分室	—	—	廃止
学務課	学事係 保健給食係 菖蒲学校給食センター 鷺宮第1学校給食センター 鷺宮第2学校給食センター	学務課	学事係 保健・教材整備係 小・中学校再編係	学校給食課へ一部移管 名称変更 新規設置
—	—	学校給食課	学校給食係 菖蒲学校給食センター 鷺宮第1学校給食センター 鷺宮第2学校給食センター	新規設置 (学務課から移管)
指導課	情報教育推進係	—	—	廃止

※各総合支所および教育委員会各分室で行っていた事務などについて

- ・各総合支所税務課で行っていた証明書の発行などの事務の一部は、各総合支所の戸籍市民係が行います。
- ・各総合支所市民課および福祉課で行っていた事務は、これまでどおり各総合支所で行います。なお、栗橋・鷺宮総合支所の地域包括支援係の事務は、社会福祉協議会に委託する予定です。
- ・環境経済部および教育部の事務の一部について、本庁舎においては庶務課環境経済・教育分室が、各総合支所においては総務管理課が、関係課との取り次ぎを行います。（菖蒲総合支所は教育部のみと取り次ぎを行います。）

在宅医療・介護連携推進事業

市では、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護が連携して提供できる体制づくりを目指して、次のような取り組みを進めています。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3271）

◆在宅医療・介護連携推進事業の事業項目と久喜市の取り組み

事業項目は8つあり、表1のとおりとなります。

◆今後の展開

平成30年度からは、全ての事業を市が行っていくこととなります。在宅医療・介護連携推進会議や医療・介護関係者の研修会を通して、今後も地域の課題解決に向けて取り組むとともに、医療・介護関係者の連携の強化を図っていきます。

◆表1について

在宅医療・介護連携推進事業は介護保険法の地域支援事業に位置づけられ、市町村が中心となって取り組むよう、平成27年4月から開始しました。

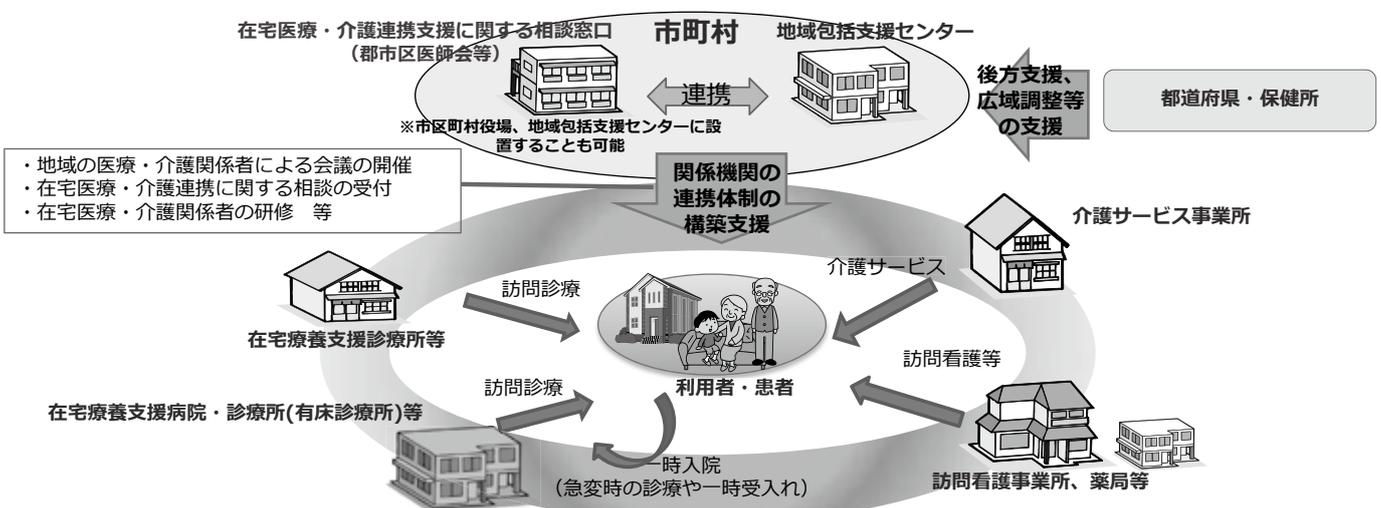
また、平成30年4月には全ての市町村が、全ての事業項目を実施することになりました。

今までの取り組みと今後の方向について、お知らせします。

表1 在宅医療・介護連携推進事業の事業項目と久喜市の取り組み

在宅医療・介護連携推進事業の事業項目	久喜市の取り組みと今後の予定
ア.地域の医療・介護の資源の把握	・市内医療機関および介護サービス事業所にアンケートを配布し、資源を把握
イ.在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	・平成28年5月に、在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、久喜市における医療・介護連携の現状と課題について協議 ・医療・介護関係者の研修会について協議
ウ.切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	・現在、検討中
エ.医療・介護関係者の情報共有の支援	・現在、検討中
オ.在宅医療・介護連携に関する相談支援	・埼玉県の在宅医療提供体制充実支援事業として、南埼玉郡市医師会に、平成27年9月より在宅医療連携拠点を設置され、医療・介護関係者からの総合相談、調整を実施 ・平成30年度からは、市町村事業になるため、相談窓口の事業が移行できるよう設置に向けて準備中
カ.医療・介護関係者の研修	・医療・介護関係者が集まり、研修会を実施 ・平成28年度は1回開催し、「在宅医療の現状と課題」をテーマに、平成29年度は2回開催し、「看取り～多職種との連携～」 「在宅での終末期にどのように多職種と連携をはかり対応しているのか～現場からの声～」をテーマに、講義とグループワークを実施
キ.地域住民への普及啓発	・広報くきと市ホームページに掲載 ・平成29年1月に在宅医療・介護連携フォーラムを実施
ク.在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	・在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置できるよう、蓮田市・白岡市・宮代町との連携・会議を開催中

図1 在宅医療・介護連携推進事業のイメージ（厚生労働省資料）



高齢者大学で「生きがい」を見つけませんか！

どんな大学？

高齢者大学は、昭和54年度に設立した4年制の学びの場で、実際の生活に即した教養の向上を図り、趣味活動や社会参加による生きがいを高めることを目的としています。

本学では、「学ぶ・なかま・元気・協力・楽しく」をキーワードに、3本の柱である①学習活動、②クラブ活動、③ボランティア活動を行っています。これらの活動を通じて、人と人とのふれあいに溢れ、互いに助け合い、励まし合いながら友情の輪を広げることができます。

特にクラブ活動では、グラウンドゴルフや自然散策、書道、カラオケなど、趣味を広げる方も初めて学ばれる方も、仲間との活動を通じて生きがいを高めています。

卒業後は、OB会を結成したり、校友会へ加入し趣味活動等に取り組んだりしています。また、市民まつりや放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）等のボランティア活動にも参画しています。



▲講座「食生活と体力づくり」

日程 主に月・水・金曜日の8時30分～12時
場所 主に中央公民館
講座 年間20回程度
対象 60歳以上の市内在住者
費用 年間2000円



▲新入生歓迎グラウンドゴルフ大会

在校生の声

みんなで学校行事を作り上げていくことで、仲間づくりや生きがいにつながります。

市民大学で「幅広い教養」を身につけませんか！

どんな大学？

市民大学は、平成7年度に設立した2年制の学びの場で、1年制の大学院を併設しています。生涯学習活動やボランティア活動への理解を深め、地域コミュニティづくりの担い手・指導者・リーダーを育てることを目的としています。



▲講座「福祉施設でボランティア体験」

本学では、本市の市政、歴史、教育などの理解を深める基礎講座をはじめ、経済、福祉、健康などの専門的な学問を学べる教養講座があります。さらに、生涯学習活動や地域活動でのリーダーとしての実践力を身につけるため、生涯学習推進大会「まなびすと久喜」等へ参加します。

卒業後は、社会教育委員などの本市に関わる各種行政委員を務めたり、生涯学習推進会議委員、生涯学習推進部委員など生涯学習の推進者として活躍しています。

また、市民まつりや放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）をはじめとする各種ボランティアのリーダーとしても活躍しています。

在校生の声

いろんな分野のことを勉強できて、知識が広がりました。



▲県外視察研修

日程 第1学年は、主に金曜日の19時～21時
 第2学年は、主に水曜日の19時～21時
場所 主に中央公民館
 < 菖蒲・栗橋・鷲宮各地区会場の講座もあります。>
講座 1講座90分、第1学年30講座、第2学年20講座
 ※各学年とも土曜日に10講座あります。
対象 30歳以上の市内在住者
費用 年間9000円

平成30年度新入生募集中

詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
 【問合せ】久喜市教育委員会生涯学習課生涯学習係（内線363）

交通事故防止特別対策実施中



▲交通事故防止特別対策出発式の様子

交通事故は、突然起こります。一人一人が交通安全への意識を高めて防止することが大切です。

もう一度交通安全について考えてみましょう。問合せ 生活安全課交通係(内線2635)

市内の死亡事故 (平成29年10月～11月)

日付	事故現場	事故形態	死者数
10月4日	本町6丁目	大乗車×歩行者	1
10月16日	桜田2丁目	軽乗車×歩行者	1
11月8日	南栗橋8丁目	中貨車×原付車	1
11月11日	菖蒲町菖蒲	準中貨車×自二車	1

◆久喜市が「交通事故防止特別対策地域」に指定されました

市内では、平成29年10月から11月までの2か月間に、4人の尊い命が奪われる交通事故が発生しました。

こうした状況から、久喜市は、平成29年11月27日(月)から平成30年2月26日(月)までの3か月間、埼玉県知事から「交通事故防止特別対策地域」の指定を受け、重点的に交通安全対策を実施することになりました。

市では、市長を本部長とする「久喜市交通事故防止特別対策本部」を設置し、警察署や地域団体等の皆さんと協力しながら、各種交通事故防止対策に取り組んでいます。

◆市の交通事故防止特別対策重点項目

1 運転者の交通事故防止

・交通事故が多発する傾向のある夕暮れ時には、早めにライトを点灯しましょう。
・自転車に乗るときは、一時停止標識のある交差点や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止して安全を確認しましょう。
2 幹線道路における交通事故防止
・自動車運転者は、巻き込みや右折時の衝突を防ぐため、

死角に歩行者や自転車がいるかもしれないと常に意識しましょう。

・先々の状況に目配りし、前の車両の減速・停止を先読み運転しましょう。

・漫然と運転すると、集中力のない状態で他の車や歩行者の存在に気づかず、ハンドルやブレーキを誤ることがあります。広い道路だからと油断せず、運転に集中しましょう。

3 子どもと高齢者の交通事故防止

・自動車や自転車運転者は、子どもや高齢者に配慮した通行を心掛けましょう。

・夕暮れ時や夜間においては、明るい服装や反射材を着用し、自動車や自転車運転者から早期に発見されるように努めましょう。

4 市民に対する交通事故発生情報の積極的な提供

・市は、市ホームページや広報きき等を通じて、交通安全に関する情報を市民・各団体の皆さんへ提供します。

交通事故に遭わないために

一人一人が自動車や自転車の安全運転を心掛け、交通事故に遭わないように気をつけましょう。

平成29年度定期監査の結果をお知らせします

結果をお知らせします

この監査は、地方自治法の規定に基づき、平成29年4月1日から9月30日までの一般会計および特別会計に関する事務が、適正かつ効果的・合理的に運営されているかを監査したものです。

監査にあたっては、提出された資料を関係帳簿および証拠書類との照合により確認し、関係職員から説明を求めるなどの方法で実施しました。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

監査の対象

シティプロモーション課、人事課、企画政策課、公文書館、管財課、契約検査課、資産税課、生活安全課、消防防災課、市民課(総合窓口)、環境課、商工観光課、障がい者福祉課、子育て支援課、中央保健センター、道路河川課、都市計画課、都市整備課、菖蒲総合支所(総務管理課、福祉課)、栗橋総合支所(総務管理課、福祉課)、鷺宮総合支所(総務管理課、福祉課)、出納室、監査委員事務局、学務課、生涯学習課、中央公民館、久喜小学校、本町小学校、菖蒲小学校、栗橋南小学校、鷺宮小学校、菖蒲南中学校

監査の期日

平成29年11月7日(火)・13日(月)・15日(水)・16日(木)・17日(金)

監査の結果

歳入・歳出予算の執行および契約の状況について、関係法令・規則等に基づき、適正に執行されていることを確認しました。

監査委員

矢島 隆一
並木 隆一

問合せ 監査委員事務局(内線5502)

子ども医療費のお知らせ

お子さんが医療機関で診療を受けた場合に、その医療費の一部を助成します。助成には、あらかじめ受給資格の登録が必要です。

対象期間 入院・通院とも満15歳に達する日の属する年度の末日まで

資格登録 出生・転入後15日以内に、子育て支援課または各総合支所福祉課で登録申請してください。15日を過ぎると資格は申請日からとなります。

登録に必要なもの 子どもの健康保険証と受給資格者名義の振込口座がわかるもの

助成内容

・市内の指定医療機関で受診の場合
医療費の保険診療分の一部負担金が一医療機関ごとに入院、通院別で月額2万1000円未満のとき、医療機関に受給資格証と健康保険証を提示することで、原則、保険診療分の一部負担金及び入院時食事療養標準負担額の窓

口での支払いが不要となります。(保険外や自費分の医療費は窓口での支払いが必要です)

・市外や指定のない医療機関で受診の場合

医療機関の窓口で医療費の支払いをしていただき、子ども医療費支給申請書に医療機関の領収書を添付し、子育て支援課または各総合支所福祉課へ提出してください。保険診療医療費の一部負担金から高額療養費、附加給付金を控除した額に、入院時食事療養標準負担額を加算した額を助成します。

※保育園・幼稚園・学校等の管理下でのけが等は、原則、日本スポーツ振興センターの災害共済給付が優先となり、対象とはなりません。

問合せ 子育て支援課医療手当係(内線3287) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線146 / 栗橋・内線238 / 鷺宮・内線168)

介護支援専門員募集

勤務内容 ケアプラン作成等の介護予防ケアマネジメント業務の他、制度に

関する情報提供や関係機関への紹介等
応募資格 介護支援専門員の資格と普通自動車免許を有し、すぐに実務に従事できる方

募集人数 1人

勤務日 月～金曜日(週4日) 9時～17時15分

勤務地 久喜中央地域包括支援センター(介護福祉課内)

報酬 月額1万円

採用時期 4月

申込期限 3月6日(火) 必着

申込方法・問合せ 履歴書(写真貼付)を直接または郵送で、介護福祉課地域

包括支援係(〒346-8501 所在地記入不要)へ

東日本大震災被災者支援に係る募金を終了します

これまで市では、東日本大震災により市内で発生した災害の被災者の支援事業の資金に充てるため、平成23年6月に東日本大震災被災者支援基金を設置し、市民や市内の企業・団体等から寄せられた寄附金を積み立て、東日本大震災被災者支援事業の財源の一部として活用してきました。

この度、南栗橋地区の液状化対策工事が平成29年9月末に完了したことに伴い、関連する支援事業の申請受付が終了することから、東日本大震災被災者支援に係る募金を3月20日(火)をもって終了します。

て終了します。

これまで、多くの寄附をお寄せいただきありがとうございました。

【受付終了となるもの】

- ①市役所など市内19か所の募金箱での受け付け
 - ②東日本大震災被災者支援基金に係る寄附金専用の銀行口座への振込(埼玉りそな銀行久喜支店、南彩農業協同組合久喜江面支店、埼玉みずほ農業協同組合桜田支店)
 - ③市の窓口での受け付け
- 問合せ** 企画政策課企画政策係(内線2283)

介護認定調査員募集

業務内容 介護保険認定に係る訪問調査

応募資格 介護支援専門員・保健師・看護師などの資格を有する方(要普通自動車免許)

※介護保険認定調査の経験がない方も可

募集人数 若干名

採用時期 平成30年4月

勤務日 月～金曜日(週4日以内) 8時30分～17時15分

勤務地 介護福祉課

報酬 月額1万円

申込期限 2月28日(水)

申込み・問合せ 介護福祉課介護認定係(内線3299)

こいのぼりを譲ってください

会場に探方を探していただきます。

委員会は、れんげ祭りでは、れんげ祭りに使用しているこいのぼりを譲っていただけたら、ご連絡をお願いします。

家庭等で使わなくなったこいのぼりがありましたら、ご連絡をお願いします。

農業課 農業振興係 問合せ (内2863)



ゲートキーパー養成講座

家族が知っておきたい子ども自殺予防
危機のサインと初期介入

3月の自殺対策強化月間に合わせ、
ゲートキーパー養成講座を開催します。

ゲートキーパーとは、悩んでいる人の
サインにいち早く気付いて、適切な対
応ができる人のことをいいます。私た
ち一人一人が、無理せず、ゲートキー
パーの役割を果たすための知識を習得
します。

日時 3月8日(木) 10時～11時30分
場所 久喜総合文化会館広域文化展示室

講師 水國照充みずくにてるみちさん(平成国際大学ス
ポーツ健康学部准教授、臨床心理士)

対象 市内在住・在勤・在学者
定員 100人(申込順)

費用 無料
申込開始 2月13日(火)

申込方法・問合せ 電話またはFAX
で、「ゲートキーパー養成講座申込」
氏名・電話番号・FAX番号を明記の
上、健康医療課健康企画係(内線34
22/☎22・3319)へ

犬のしつけ方教室

生活に潤いを与えてくれるはずの愛
犬も、しつけ方や飼い方によっては「ム
ダ吠え」や「ふん害」などでトラブル
の原因にもなりかねません。
この教室で、犬を飼うための正しい
知識とマナーを身につけてみません
か。

①JA南彩除堀梨選果場

日時 3月3日(土) 10時～11時30分

講師 小佐野恵司さの けいじさん(小佐野愛犬警
察犬訓練所代表)

定員 10組(申込順)

※犬の同伴可

申込方法・問合せ 電話で、環境課環
境衛生係(内線2827)へ

②鷺宮公民館創作室

日時 3月10日(土) 10時～11時30分

講師 江口タミ子えぐち たみこさん(NPO法人日

本搜索救助犬協会)

定員 20人(申込順)

※犬の同伴不可

申込方法・問合せ 電話で、鷺宮総合
支所環境経済課(内線227)へ

①・②共通

内容 講義と実技指導

対象 次の全てに該当する方

ア 市内在住者

イ 犬を飼っている方またはこれから
飼う方

ウ 久喜市が開催した犬のしつけ方教
室に、過去一度も参加したことがない方

※①・②の両方に申し込むことはでき
ません。

費用 無料

申込開始 2月16日(金) 9時

第22回「街かどコンサート」

mini music festival

音楽で、もっともっとこの街を元氣
にしたい!

日時 2月17日(土) 10時40分～14時

場所 モラージュ菖蒲1階滝のコート
出演団体 「クツキーダンススペシヤ
ルダンシングチーム」、歌謡ポップユ

目で見る環境講座

環境にやさしい生活について、一緒
に考えてみませんか。

日時 2月27日(火) 12時45分市役所裏
側一般駐車場付近集合～15時30分帰着
予定

場所 キューピー株式会社五霞工場
(茨城県猿島郡五霞町小手指1800)

※市バスを利用

対象 市内在住・在勤・在学者

※中学生以下は保護者同伴

申込期間 2月13日(火)～23日(金)
申込方法・問合せ 直接または電話で、
環境課環境企画係(内線2823)へ

栗橋北二丁目地区土地区画整理事業が 認可されました

八坂神社と久喜市の共同施行による
栗橋北二丁目地区土地区画整理事業が
1月26日(金)に認可されました。

この土地区画整理事業では、栗橋地
区の鎮守である八坂神社を現在位置付
近の堤防上に移転する計画となってい
ます。また、区画道路や避難場所とな
る公園を整備する予定です。

なお、事業期間は平成29年度から平

ニット「ヒメクリ」、JAZZバンド
「M・フレンズ」等
入場料 無料
主催 久喜市教育委員会
問合せ 教育委員会生涯学習課文化振
興係(内線370)

定員 30人(申込順)
費用 無料
持物 筆記用具

※小学生以下は上履き
その他 見学場所の中には長い階段が
ありますので、動きやすい服装と靴で
ご参加ください。

成39年度までとなります。
問合せ 久喜市都市計画課産業基盤・
圏央道・堤防対策係(内線4665)



マイナポータルの本格運用が始まりました

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスであり、マイナンバーに関する、国民一人一人専用のポータルサイトです。

主に、行政機関同士の個人情報やとり履歴の確認、子育てに関する手続きの検索や電子申請などが可能です。

マイナンバーカード、インターネットに接続されたパソコン、ICカードリーダーをお持ちであれば、自宅でも利用することができます。

なお、パソコンをお持ちでない方でも利用できるよう、

平成30年度就学援助制度のお知らせ

教育委員会では、小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的な理由により、学用品費や給食費等の支払いが困難と認められる方に、その費用の一部を援助します。

援助内容 学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・校外活動費・給食費・医療費(学校で治療の指示を受けたもの)

※詳しくは、学校を通して配布している「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

次の公共施設に、マイナポータル専用端末およびICカードリーダーを設置しました。マイナンバーカードを持参の上、お気軽にご利用ください。

設置場所 公文書館/市民課(総合窓口) / 子育て支援課 / ふれあいセンター久喜/中央保健センター/各総合支所市民課/中央公民館/企画政策課

問合せ マイナンバー制度全般に関すること:マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178 / 制度に関すること:企画政策課企画政策係(内線2288)

市ホームページにも掲載しています。

受付開始 3月1日(木)

申請方法 申請書(学務課、教育委員会各分室、菖蒲総合支所総務管理課および各学校で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、学務課または教育委員会各分室、菖蒲総合支所総務管理課へ

問合せ 教育委員会学務課学事係(内線334)

市役所臨時職員募集

市では、臨時職員の登録希望者を随時募集しています。臨時職員は、登録された方の中から必要に応じて採用します。

一般事務のほか、保育士、看護師、保健師等の資格(免許)のある方も、随時登録を受け付けています。

※保育士登録がお済みでない方は、早めに所定の手続きをお願いいたします。

賃金(時給) 一般事務900円/保育士等1100円/看護師等1210円/保健師等1480円

※このほか、通勤費相当額、期末勤勉手当相当額を支給する場合があります。

勤務時間 月々金曜日 8時30分~17時15分(この時間以外での勤務あり)

平成30年度特別支援教育就学奨励費のお知らせ

教育委員会では、小・中学校の特別支援学級等に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、学用品等購入費や給食費等の一部を支給します。

支給内容 学用品等購入費、新入学児童生徒学用品費、修

休暇制度 年次有給休暇および忌引き等の特別休暇制度があります。

登録方法・問合せ 登録申込書(人事課または各総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cm)を添付の上、直接または郵送で、人事課人事研修係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2264)または直接、各総合支所総務管理課へ

※保育士、看護師、保健師等の資格(免許)のある方は、資格を証明する書類(保育士は保育士証)の写しを添付してください。

※臨時職員登録は2年間有効。提出書類は返却しません。

学旅行費、校外活動費、給食費

申請方法 6月以降に各学校を通じて連絡します。

その他 学用品等購入費、新入学児童生徒学用品費等の支給には、領収書等の提出が必要

問合せ 教育委員会学務課学事係(内線334)

健康づくり・食育推進ポスターの 入賞者を紹介します（第2回・最終回）

平成29年3月に策定した「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」を市民に周知し、計画を推進するため、市内在住在学の3歳以上の幼児、小中学生を対象に、健康づくりや食育を推進するポスターを募集しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

先月に引き続き、各部門の入賞者を紹介します。入賞作品は市ホームページでご覧いただけます。

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

◆小学生高学年の部

金賞	久喜小学校	6年	平原 水	さん
金賞	本町小学校	5年	愛美 成	さん
金賞	栗橋小学校	4年	美一 晃	さん
金賞	栗橋小学校	4年	翔 浩	さん
金賞	砂原小学校	5年	陽 翔	さん
銀賞	久喜東小学校	4年	果 音	さん
銀賞	栗橋西小学校	6年	輝 春	さん
銀賞	栗橋南小学校	4年	久根 一	さん
銀賞	桜田小学校	5年	阿古 賀	さん
銀賞	上内小学校	6年	中澤 斗	さん

◆中学生の部

金賞	久喜東中学校	2年	小山 橋	さん
金賞	菖蒲南中学校	2年	七菜 実	さん
金賞	菖蒲南中学校	2年	垂 真	さん
金賞	栗橋東中学校	1年	中島 香	さん
金賞	栗橋西中学校	1年	堀 馨	さん
銀賞	菖蒲南中学校	2年	篠原 里	さん
銀賞	栗橋東中学校	1年	矢島 玲	さん
銀賞	鷺宮中学校	1年	蓮 未	さん
銀賞	鷺宮東中学校	1年	寺崎 明	さん
銀賞	鷺宮西中学校	2年	計 良	さん

中学生の「税についての作文」 受賞者を紹介します

国税庁および全国納税貯蓄組合連合会が「税についての作文」を募集したところ、次の皆さんが受賞されました。詳しくは、市ホームページでご覧になれます。（順不同）

○久喜市長賞

鷺宮西中学校3年 川端 杏佳さん

○埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

久喜中学校3年 富澤 香美さん

久喜東中学校3年 小林 真依さん

鷺宮中学校2年 大武 千起さん

○埼玉県租税教育推進協議会長賞

久喜南中学校1年 田中 柚葉さん

○税理士会春日部支部長賞

太東中学校2年 小原 賢士さん

○春日部納税貯蓄組合連合会長賞

菖蒲中学校3年 岡野 友美さん

栗橋東中学校3年 坪井 陸志さん

鷺宮西中学校3年 藤澤 こと葉さん

○埼玉県租税連絡協議会会長賞

鷺宮中学校3年 遠藤 怜奈さん

○春日部税務署長賞

鷺宮東中学校2年 北村 理絵さん

問合せ 市民税課市民税係（内線2682）

年金コラム

国民年金保険料は安心・ 便利な口座振替で

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利です。口座振替の種類・手続きは、次のとおりです。

○口座振替の種類

①毎月納付例）3月末に2月分振替

②毎月早割例）2月末に2月分振替

③6か月前納例）4月末と10月末にそれぞれ口座振替

- ④1年前納例）4月末に口座振替
- ⑤2年前納例）4月末に口座振替
- ※②③⑤は、保険料割引あり
- 口座振替の手続き

口座振替を希望する月の前々月（4月末から振替を希望する場合は2月末まで）までに次のものを金融機関へ持参し、手続きしてください。

- ・口座振替納付（変更）申出書（納付書に同封されているもの）
- ・預金通帳
- ・通帳届出印

【口座振替の注意点】

・月末が土・日曜日、祝日の場合は、振替日とその翌日となります。

残高不足により口座振替ができなかった場合は、翌月末に再度口座振替を行います。再度の振替もできなかった場合は、振替不能通知書と振替ができなかった分の納付書が送付されます。

問合せ 春日部年金事務所

048・737・7112

市民課（総合窓口）市民係（内線2663）／各総合支所市民課（菖蒲・内線121／栗橋・内線215／鷺宮・内線126）

平成30年度交通災害共済の加入申込開始

交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い、交通事故によって死亡またはけがをしたとき、見舞金を支払う相互扶助制度です。現在加入している方も3月31日(土)に共済期間が満了しますので、新たに加入手続きが必要です。

共済期間 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)(途中加入の場合は、加入日の翌日から)
対象となる交通事故 共済期間中に日本国内で発生した次の事故

- ・道路上で起きた自動車、バイク、自転車などの交通に伴う接触、衝突、転落、転覆等の事故
- ・歩行中、前述の車両にはねら

れたり、ひかれたりした事故・踏切道における電車等との接触、衝突事故

共済会費(年額) 1人当たり一般900円/中学生以下500円

加入方法 加入申込書に必要事項を記入の上、次のいずれかの窓口へ

- ・生活安全課および各総合支所市民課窓口：2月15日(木)から(訪問は行いません)
- ・市内各郵便局窓口：3月1日(木)から(市内すべての郵便局で申込み可)

問合せ 生活安全課交通係(内線2635) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線112/栗橋・内線218/鷺宮・内線132)

受賞おめでとうございます 久喜市優秀技能者表彰

市では、毎年、優れた技術と技能を持った優秀な技能者を表彰しています。今年度は、次の方々を受賞されました。

- ・因泥 政治さん(大工)
- ・町島 秀雄さん(電気工)



▲左から、因泥さん、田中市長、町島さん
問合せ 商工観光課商工労働係(内線2882)

くらしの
110番
トラブル備

レンタルオーナー契約のトラブル に注意しましょう

があります。

【相談事例】

知人からウオーターサーバーのオーナーになって貸し出しをすれば毎月レンタル料が入ると勧誘を受け、機器150万円の購入費として300万円以上を銀行と消費者金融から借り入れて事業者に支払った。収益の配当は2か月後から支払うと言われていたが、時期が来ても全く支払われない。

【ポイント】

商品を購入して所有者となり、貸し出すことでレンタル料が受け取れるという「レンタルオーナー契約」に関する相談が寄せられています。電話や訪問で「元本保証で高利回り」などと勧誘されて契約したものの、事業者が破たんしたためレンタル料は入らず、商品購入代金(元本)も戻ってこないといったトラブルが多くみられます。

消費者には商品が一切渡されず、事業者が行うという転貸ビジネスの実体を確認することは難しいのが実情です。また、収益を見込んで高額の借入れをしてしまう場合もあり、返済ができなくなる恐れ

【アドバイス】

- ①「元本保証」「高配当」をうたった勧誘が、実際には約束した保証や配当などはなく、高額な商品の購入契約になっていることがありません。業者からのこうした勧誘を決してうのみにしないでください。
- ②レンタル事業の実体が確認できない場合や事業が破たんした場合のリスクが十分に理解できなければ、契約しないようにしましょう。
- ③過去にレンタルオーナー契約に関するトラブルにあった消費者に「損を取り戻します」と言って着手金や手数料を要求する詐欺的な手口に関する相談も寄せられています。こうした二次被害にも気を付けましょう。

困ったときは次の窓口へ

市消費生活センター 19ペー
 ジの無料相談をご覧ください。
県消費生活支援センター春日部
 ☎048・734・0999
 月～金曜日/9時～16時
問合せ 生活安全課市民生活・
 青少年係(内線2633)



外国人の人権

平成29年12月1日現在、本市では、2500人を超える外国人が生活しています。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を2年後に控え、日本を訪れる旅行者も年々増えており、今後、日常生活の中で外国人と接する機会が増加すると見込まれます。しかし、このような状況の中、外国人に対しての就労差別やアパートへの入居拒否、店舗等の利用拒否など、さまざまな問題が生じています。その背景として、言語、宗教、文化、生活習慣の違いなどに対する理解不足、思い込みや偏見があるようです。また、言語の違いにより、コミュニケーションで誤解を招くこともあります。

これらの問題を解決するためには、外国人と日本人がお互いに理解し合う努力が必要です。また、外国人が日本

人と同じように安心して暮らせるまちづくりが求められています。

本市では、まちづくりの基本理念などを定めた「久喜市自治基本条例」において、多様な国々の歴史や文化等を理解し、誰もが住みやすいまちづくりを進めるため、国際社会との交流・連携に努めることとしています。このため、日本語が得意でない外国人住民を対象に日本語教室を開催し、基礎的な日本語学習の支援などを行っています。しかし、行政の取り組みだけでは限界があります。私たち一人一人がお互いに理解を深め、多様性を受け入れ、尊重し合うことが大切です。国籍や言葉の違いなどで判断せず、その人自身を知ろうとすることが、人権の尊重につながるのです。

まずは、あいさつなど気軽なコミュニケーションから始めてみませんか。問合せ 自治振興課自治振興係(内線2622)

人権擁護委員に委嘱されました

次の方が、1月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。



原 莊子さん(再任) 鈴木 実さん(再任)

人権擁護委員は市民の中から市長が推薦し、議会の同意を経て法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。

法務局久喜支局のほか、久喜市でも人権相談・女性相談を行っていますので、お困りの方は、お気軽にご相談ください。詳しくは、19ページの無料相談をご覧ください。

連載 久喜歴史だより(第76回)

蘇峰碑の聖地

鷲宮神社と徳富蘇峰



▲明治天皇御乗馬繫留処の石碑

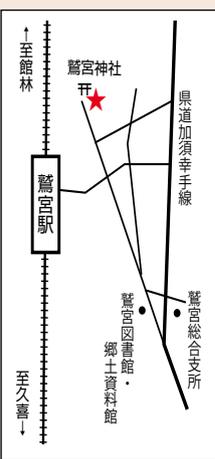
毎年多くの参拝者でにぎわう鷲宮神社には、鳥居脇にある鷲宮神社の社号標や参道脇にある参拝記念植樹の石標のほか、明治29年(1896)の明治天皇の行幸を記念して昭和12年(1937)に立てられた「明治天皇御用水之井」「明治天皇御乗馬繫留処」の石碑などがあります。これらは、すべて明治から昭和初期にかけて活躍した思想家・ジャーナリストの徳富蘇峰が揮毫したものです。蘇峰の揮毫による石碑がこれだけまとまってあるのは、全国的にも大変珍しいことです。

徳富蘇峰は本名を猪一郎といい、文久3年(1863)に現在の熊本県水俣市で生まれ、昭和32年(1957)に94歳で亡くなりました。進歩的な社会評論と藩閥政治への批判に筆をふるって、全国の読者を魅了しました。また、『近世日本国民史』全百巻を刊行し、生涯の著作は300冊に及んだと言わ

れています。ちなみに、『不如帰』の作品で知られる小説家徳富蘆花は、蘇峰の実弟にあたります。

鷲宮神社と徳富蘇峰の縁は、蘇峰の側近として活躍していた教育記者の相沢熙によるものです。相沢熙は、明治15年(1882)に現在の葛梅で生まれ、昭和35年(1960)に78歳で亡くなります。明治43年(1910)に、蘇峰が設立した国民新聞社に入社しました。戦後は焼け野原になった東京を離れ、一時、親戚が宮司をしていた鷲宮神社に身を寄せます。昭和29年(1954)に現在の本町2丁目(2)に家を新築して、終の住み処となりました。

鷲宮神社に残る徳富蘇峰の関係資料等は本市の郷土資料館に寄託され、現在も大切に伝えられているとともに、相沢熙ゆかりの資料も本市の公文書館や郷土資料館に寄贈され、大切に保存されています。



問合せ 教育委員会文化財保護課文化財・歴史資料係(内線381)

わがやのアイドル



みやま はるか
宮内 晴華ちゃん(1歳)
(八甫)



いけがみ
池上 ことせちゃん(1歳)
(桜田2)

キャンプデビューしたよ〜♡

りんごを丸かじり★

いきいきサークル 49

久喜フォークソング同好会



発足して6年目となる「久喜フォークソング同好会」は、コアバンド「青い風」を中心に100人近い熟年メンバーが所属し、月に1回集まり、楽しく往年のフォークソングを歌っています。

また、年に2回の「久喜フォークソングライブ」を主宰し、サマーライブやクリスマスコンサートを開催するなど、「音楽の街 久喜市」実現のための各種活動も積極的に行っています。希望者にはギターレッスンなども行っています。

いつでもだれでも入会は可能ですし、体験入会・見学も可能です。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 第1木曜日 15時～17時

場所 東公民館

問合せ 砂川 ☎ & FAX 21-1583 / Eメール aoikaze77@yahoo.co.jp

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★久喜市のために

株式会社ノジマさん

防災セット9個、ポケットラジオ15個、シュレッダー4個、オープントスター8個、ロボットクリーナー2個、小型LEDデスクライト36個、LEDデスクライト14個

★あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバルのために

久喜ロータリークラブさん ベンチ(据置き)2台

第13回

街角ギャラリー

今回の街角ギャラリーでは、利根川が決潰し未曾有の大水害となったカスリーン台風に関するパネル等の展示を行います。

お茶を飲みながらゆっくり見学してみませんか。

日程 2月10日(土)～18日(日) 10時～16時

※2月12日(休)は、お休みします。

場所 県道羽生外野栗橋線沿いの空き店舗(栗橋中央2-9-15)

※車でお越しの方は、ギャラリー向かいの専用駐車場をご利用ください。

入場料 無料

問合せ 栗橋宿ふれあい推進協議会事務局〔都市計画課内(第二庁舎内) / 内線4665〕



久喜市くき市民特派員募集

♥ 久喜市のPR、してみませんか？

業務内容 市内の話題や催し物等の写真撮影・記事作成

対象 市内在住・在勤・在学者で、20歳以上かつデジタルカメラを所有している方

募集人数 8人

委嘱期間 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

謝礼 年額5000円

※撮影に係る必要な機材および消耗品、移動経費は自己負担となります。

申込期限 2月28日(水) 必着

申込方法・問合せ 応募用紙(シティプロモーション課、主な公共施設で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接または郵送・Eメールで、シティプロモーション課広報広聴係(〒346-8501 所在地記入不要 / 内線5914 / Eメール city-pro@city.kuki.lg.jp)へ

※書類審査により決定します。なお、提出された書類は返却しません。

小・中学生表敬訪問

全国・関東大会に出場した小・中学生が、12月11日(月)に田中市長を表敬訪問しました。



▲左から、第40回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会の10～12歳チームシンクロで第8位に輝いた栗橋小学校の馬淵聖恋さん／同大会の女子11～12歳50m背泳ぎで第3位、同100m背泳ぎで第1位に輝いた栗橋小学校の佐々木美莉さん／第33回全国小学生陸上競技交流大会のジャベリックボールに出場した太田小学校の岸アイナさん



▲左から、第57回全日本中学校水泳競技大会の女子100m背泳ぎで第8位に輝いた久喜中学校の酒井凌さん／第44回全日本中学校陸上競技選手権大会の男子800mに出場した久喜中学校の日高志允さん／第45回関東中学校陸上競技大会の1年男子1500mで第3位に輝いた久喜中学校の新井健斗さん



▲第42回関東中学校剣道大会に出場した菖蒲中学校剣道部の代表生徒（左から副部長の松本心優さん、部長の清水碧さん）



▲第41回関東中学校水泳競技大会で男子200m平泳ぎに出場した栗橋東中学校の吉田悠真さん（左から3番目）／第39回全国JOCジュニアオリンピック春季水泳競技大会の男子10歳以下50mバタフライで第2位に輝いた桜田小学校の岩見俊祐さん（左から2番目）／吉田さん、岩見さんとともに第40回全国JOCジュニアオリンピック夏季水泳競技大会の男子11～12歳4×50mメドレーリレーで第2位に輝いた鷺宮中学校の長島秀哉さん（左から4番目）、植松宗太さん（一番左）

写真ニュース

第26回鷺宮地区「人権のつどい」



▲児童・生徒による人権作文の発表



▲桜田小学校のリズム体操の発表

12月9日(土)、鷺宮西コミュニティセンター（おおとり）で、第26回鷺宮地区「人権のつどい」が行われました。

当日は、児童・生徒による人権作文の発表のほか、市内の保育園や小学校、活動団体による合唱や合奏、ダンス、空手演武、太鼓などの発表が行われ、来場者から大きな拍手が送られていました。

地域医療フォーラム



12月17日(日)、栗橋文化会館（イリス）で地域医療フォーラムが開催されました。

城西大学経営学部教授の伊関友伸さんによる基調講演では、「地域に医療を残すために必要なこと」をテーマとして、医師不足の現状や医療崩壊の原因などについてお話があり、続くパネルディスカッションでは、田中市長、久喜市地域医療推進協議会の西崎会長、久喜市医師会の浅川会長、済生会栗橋病院の長原院長の4人が、現在の地域医療の現状や取り組みについて発言していました。

来場者は、講演やパネルディスカッションの内容についてメモをとるなど、真剣な眼差しで参加していました。

費用の記載がない催し・講座、公共施設の催しは、全て無料です。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
菖蒲総合支所 ☎85-1111
栗橋総合支所 ☎53-1111
鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

平成31年から農業収入 保険制度が始まります

収入保険制度の特徴
・米、野菜、果樹、花、茶、はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象になります。
・対象は、青色申告を行っている農業者です。
・自然災害だけでなく、価格低下や怪我や病気なども補償の対象となります。
・農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の最大9割を補填します。
問合せ 埼玉県農業共済組合 宮代支所 ☎32・1015
日時 2月28日(水) 13時30分～16時30分
住宅用火災警報器普及啓発広報を実施します

場所 本庁舎1階ロビー
問合せ 埼玉東部消防組合予防課 ☎21・1014



平成30年度趣味クラブ員

内容 火曜カラオケ、水曜カラオケ、火曜書道、日曜書道、健康体操すずらん、健康体操ふきのとう、ダンベル健康体操、囲碁、詩吟、民謡愛好会、民謡、茶道、煎茶、ハーモニカ、大正琴、手品、鷲宮陶芸、土曜太極拳、初めての太極拳
活動場所 鷲宮福祉センター
対象 原則、60歳以上の市内在住者
申込期間 2月7日(水)～3月7日(水)
申込み・問合せ 鷲宮福祉センター ☎58・6666
曜日、祝日を除く9時30分～16時

自衛官

◆予備自衛官補(一般・技能) 応募資格 一般：日本国籍を有し、平成30年4月1日現在、18歳以上34歳未満の方/技能：日本国籍を有し、平成30年4月1日現在、18歳以上で国家免許資格等をお持ちの方(資格により53歳以上55歳未満の方、国家免許資格等についてはお問い合わせください)
試験日 4月14日(土)～18日(水)の指定された1日
受付期限 4月6日(金) 必着
◆自衛官候補生 応募資格 日本国籍を有し、平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方
試験日 受け付け時にお知らせ
受付期間 年間を通じて受付中
問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048・651・2420



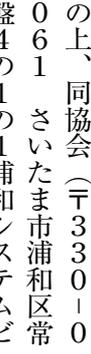
久喜市ファミリィ・サポーター・センター会員

◆入会説明会
日時 3月2日(金) 10時～12時
場所 ファミリィ・サポーター・センター 鷲宮多目的室
申込期限 2月28日(水)
申込み・問合せ 同センター 鷲宮 ☎59・6600
公開ヨガ教室
～お試し体験にぜひ～
日時 2月24日(土) 15時～16時30分
場所 毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館) 武道場



楽しいガールスカウト体験デー

日時 2月25日(日) 受付13時～15時/13時～15時30分
場所 コミュニティ広場
※雨天の場合、鷲宮公民館大会議室で行います。
内容 レッツ火おこし、的当て、クラフト作成、フェイスペイント他
対象 幼児から小学生とその保護者
問合せ ガールスカウト埼玉県第49団 中尾 ☎090・2414・1257 / Eメール fujikonaka@yahoocorp.jp
栗橋宿跡遺跡見学会
日時 2月25日(日) 9時～13時(時間内随時受付)
※小雨決行
場所 栗橋宿跡発掘現場(栗橋中央2の3491の2ほか) ※駐車場50台
主催 公益財団法人埼玉県埋



埼玉不動産鑑定士協会「一般公開セミナー」

日時 3月28日(水) 13時30分～17時
場所 ホテルブリランテ武蔵野2階エメラルド(さいたま市中央区新都心2の2)
内容 経済社会と埼玉県の不動産価格
定員 350人
申込期限 3月9日(金)
申込方法・問合せ はがきまたはFAXで、住所・氏名・電話番号・FAX番号を明記の上、同協会(〒33010061) さいたま市浦和区常盤4の1の1浦和システムビルディング5階 ☎048・789・6000 / FAX 048・789・6160

上級救命講習

～大切な命!あなたの手で～

日時 3月4日(日) 9時～17時
場所 久喜消防署講堂

内容 心肺蘇生法(成人・小児・乳児)、AED使用方法、異物除去要領、止血法等

対象 中学生以上で久喜市、加須市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町に在住・在勤・在学している方

定員 30人

申込期限 2月25日(日) 12時

申込方法・問合せ 直接または電話で、久喜消防署救急担当(☎21・0190)へ

※講習終了後に「上級救命講習修了証」を交付します。

くきパバ

～ホワイトデー企画ハート型のクッキー作り&交流会～

日時 3月10日(土) 13時30分～16時

場所 ふれあいセンター久喜調理実習室

対象 2歳～小学生の親子(ママ同伴大歓迎)

定員 8組(申込順)

費用 100円(材料費)

申込開始 2月10日(土)

申込方法・問合せ 電話またはEメールで、子育てネットワーク・久喜んこ 山中(☎090・2563・2149/Eメール

kukinkodasu@docom.ne.jp)へ
※電話は15時以降

※この事業は市と子育てネットワーク・久喜んこの協働事業により実施します。

里親入門講座

日時 2月24日(土) 13時30分～16時

場所 中央児童相談所大会議室(上尾市上尾村1242の1)

内容 里親制度の概要説明、里親の養育体験談、質疑応答など

定員 50人(申込順)

申込み・問合せ 県中央児童相談所 ☎048・775・4152

精神保健福祉講演会

日時 3月6日(火) 13時30分～15時

場所 幸手市保健福祉総合センター(ウエルス幸手) 2階研修室(幸手市大字天神島1030の1)

内容 睡眠と心の健康
講師 藤原徳子さん(株)ビジネスファーム代表取締役)

対象 睡眠とメンタルヘルスに興味をお持ちの方

定員 50人(申込順)

申込期限 2月28日(水)

申込み・問合せ 幸手保健所保健予防推進担当 ☎42・1101

大学の開放授業講座

期間 おおむね4月から8月

場所 県内18大学、都内1大学
科目 経済政策、政治学、社会福祉、語学など

対象 55歳以上の県民

費用 各科目1万円程度

申込期間 各大学によって異なりますので、県ホームページをご確認ください。

申込方法 県ホームページ
(<http://www.prefsaitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html>)の募集案内を確認の上、各大学へ

問合せ 県高齢者福祉課 ☎048・830・3263

公共施設の催し

しみん農園

～しみん農園久喜(緑風館)～

◆味噌煮込みうどん作り体験

日時 2月27日(火) 9時30分～12時30分

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 12人(申込順)

費用 500円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

申込開始 2月14日(水) 12時30分

申込方法・問合せ 電話で、

農業振興課農業振興係(内線2863)へ

※参加者が5人に満たない場合は中止します。

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 2月20日(火) 13時～14時
内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 2月21日(水) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 2月28日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

郷土資料館

☎57・1200

◆東部地区文化財担当者会巡回展

展 埼玉県東部地区の交通、明治時代以降、川舟から鉄道へと移り変わっていった東部地区の交通の変遷について、パネルで紹介します。

日程 2月3日(土)～3月18日(日)

10時～18時

場所 展示ホール

休館日 月曜日、2月23日(金)

児童センター

☎21・8181

◆おもちゃの病院（毎月第3土曜日）

日時 2月17日(土) 受け付け13時～15時/13時～16時

内容 こわれたおもちゃの修理
問合せ 久喜市社会福祉協議会
☎23・2526

鷺宮児童館

☎58・7054

◆プチランド

日時 3月1日(木) 11時

場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら)

内容 劇団久喜どんぐりによる人形劇

対象 幼児とその保護者

◆ミニおはなしタイム・のびのびタイム

日時 3月8日(木) 11時～11時30分

内容 大型絵本「ぶたくんと100ぴきのオオカミ」や体位測定ほか

対象 幼児とその保護者ほか

公民館

―森下公民館―

☎85・7811

◆久喜市公民館連絡協議会事業
「健康講座」

日時 3月9日(金) 10時～11時30分

場所 講堂

内容 講話と座ってできる軽体操(骨密度も測れます)

講師 菖蒲保健センター保健師

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 100人

申込期限 2月23日(金)
申込方法 直接または電話で、森下公民館へ

―鷺宮公民館―

☎58・8144

◆発表の部

日時 2月18日(日) ①9時30分～14時40分 ②13時～15時

場所 ①大ホール ②会議室

内容 ①大正琴演奏、ピアノ演奏、コーラス、居合、太極拳、ハーモニカ演奏、日本民踊、創作舞踊、ウクレレ演奏、フラダンス、小学生によるトランペット演奏、空手演舞、楽器演奏、吹奏楽演奏 ②源氏物語講座

保健センター

―中央保健センター―

☎21・5354

◆おやこで遊ぼう

日時 3月8日(木) 10時～11時30分

内容 人形劇団の人形劇、手遊び歌、単体体操、など

対象 市内在住の未就学児(0～6歳)とその保護者
定員 30組(申込順)

主催 久喜母子愛育会

申込開始 2月13日(火) 9時

申込方法 直接または電話で、中央保健センターへ

―鷺宮保健センター―

☎58・8521

◆ノルディックウォーキング
体験講座

日時 3月2日(金) 9時30分～12時

場所 鷺宮公民館創作室
講師 天川和美さん(健康運動指導士)

対象 運動制限のない市内在住者

定員 20人(申込順)

持物 運動のできる服装、飲み物、タオル、運動靴(屋内・屋外用)

申込開始 2月12日(祝)

その他 過去に受講した方、経験者の方も参加できます。

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

市立図書館

―中央図書館―

☎21・0114

◆名作映画会

日時 2月17日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「道」(1954年イタリア作品 ジュリエッタ・マシーナ) 104分
定員 50人(当日会場先着順)
◆ブックリサイクル

日時 2月24日(土) 9時～15時

場所 2階視聴覚室

※なくなり次第終了
※入場制限をする場合があります

留意事項

①持ち帰りの冊数制限はありません。

②配布図書は絶対に売買しないでください。また、図書館等に返却しないでください。

③持ち帰り用の袋は各自用意してください。

④配布予定の図書・雑誌に関する質問、在庫確認等にはお答えできません。

⑤本の取り置きは行いません。

―栗橋文化会館図書室―
☎52・2000

◆図書館講座「乳幼児向け絵本の読み聞かせ・わらべうた」

日程 3月9日(金)・15日(木) 10時～12時

場所 栗橋文化会館視聴覚室

内容 乳幼児向け絵本の読み聞かせとわらべうたについての紹介と実演

講師 吉田優子さん(地域文庫主宰、浦和子どもの本連絡会会員)

対象 講座の内容に興味のある方、図書室の読み聞かせボランティアに興味のある方

定員 20人(申込順)

申込開始 2月15日(木) 9時

申込方法 直接または電話で、栗橋文化会館図書室へ

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	2月13日(火) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	2月21日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	2月15日(木) 13時30分～15時30分	栗橋文化会館(イリス) 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	2月26日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 408会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	2月16日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2325)
	3月2日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	3月19日(月) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	3月20日(火) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	4月2日(月) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関すること)	2月20日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第5会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 408会議室	
	2月20日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第8会議室 菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	2月21日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	市民課(総合窓口) 市民係 (内線2663)
物忘れ相談 【要予約】 3月16日(金)まで	3月20日(火) 9時～10時/10時30分～11時30分	鷺宮公民館 会議室1・小会議室	鷺宮総合支所福祉課 ☎58-1111 (内線171) ※定員4人、治療中の方は除く
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の 際はお問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	

交通事故発生状況 12月 ※()内は平成29年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
61 (618)	3 (9)	6 (47)	72 (750)	343 (3,506)

火災・救急統計速報 12月 ※()内は平成29年の累計			
建 物	2 (28)	急 病	435 (4,571)
車両・船舶	2 (2)	交 通	68 (659)
その他	4 (28)	その他	218 (2,243)
火災件数	8 (58)	救急件数	721 (7,473)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

驚宮保健センター	4か月児健康診査	2月22日(木)	受付：13時～13時45分	平成29年10月生まれ
	10か月児健康診査	2月23日(金)	受付：13時～13時45分	平成29年4月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月9日(金)	受付：13時～13時45分	平成28年8月生まれ
	3歳児健康診査	3月8日(木)	受付：13時～13時45分	平成26年11月生まれ
	乳幼児健康相談	2月13日(火)、3月5日(月)	受付：9時30分～10時30分	
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	3月1日(木)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月15日(木)・17日(土)		出産予定日が平成30年5月～7月の妊婦とその家族
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く)	9時～16時	市内在住者	

おいしく減塩 1日マイナス2g

第2次久喜市健康増進・食育推進計画

みんなでトライ! お役立ち情報

成人の1日あたりの食塩摂取量の平均値は10.0gです。目標値は8.0gですので、あと2gの減塩が必要です。料理の工夫や栄養成分の確認をすることで、減塩を心がけましょう。 問合せ 健康医療課健康企画係(内線3422)

だし・かんきつ類・香辛料を使っておいしく減塩

●汁物や煮物は、うまみのしっかりした「だし」を使いましょう。

●ゆず、レモンなどのかんきつ類や、こしょう、七味、酢などを使うことで、味に変化がつかます。



栄養成分表示を見てかしこく減塩

加工食品には、右図のように主な栄養成分が表示されているものがあります。

食塩相当量を知りたいときは

$$\text{食塩相当量(g)} = \text{ナトリウム(mg)} \times 2.54 \div 1000$$



1日の食塩量を8gとすると
1食に使える食塩は約2.6g。

栄養成分表示(例) (1包装当たり)	
エネルギー	349kcal
たんぱく質	10.5g
脂質	15.0g
炭水化物	43.0g
ナトリウム	1000mg

食塩相当量は2.54g!

i

保健センターからのお知らせ

問合せ 各保健センター 中央 ☎21-5354 菖蒲 ☎85-7021
栗橋 ☎52-5577 驚宮 ☎58-8521

がん検診無料クーポン券は利用しましたか

がん検診無料クーポン券の有効期限は、2月28日(水)です。平成29年5月下旬に、国で定める一定年齢の方(*)を対象に、がん検診無料クーポン券を送付しました。まだ受診していない方は、早めに受診してください。

【受診方法】無料クーポン券に同封したパンフレット等をご覧ください。

※無料クーポン券対象年齢(平成30年3月31日時点)

- ・子宮頸がん検診・・・21歳の女性
- ・乳がん検診・・・41歳の女性

個別検診の受診はお済みですか

市が実施している個別検診(大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・肝炎ウイルス検診)の受診期間は、2月28日(水)までです。まだ受診していない方は、早めに受診しましょう。

【注意事項】各種検診は、集団または個別検診のどちらかを、同一年度に1回のみ(子宮頸がん検診は2年度に1回、肝炎ウイルス検診は一生涯に1回)の受診となります。

【実施医療機関】「平成29年度保健事業日程表」や平成29年5月下旬に対象年齢の方に送付した「久喜市からのがん検診のお知らせ」をご覧ください。

久喜市休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分...2月4日(日)・11日(祝)・18日(日)・25日(日)、3月4日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分...2月12日(休)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで

※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応)
(医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く。

●救急電話相談(24時間対応)

① 大人と小児を対象とする全国共通救急電話相談 #7119

② 大人を対象とする救急電話相談 #7000

※①、②：ダイヤル回線・IP電話、PHSは ☎048-824-4199

③ 小児救急電話相談 #8000 (☎048-833-7911)

●埼玉県精神科救急情報センター

(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

☎048-723-8699

受付時間 月～金曜日...17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日...8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。また、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 2月10日(土)～3月9日(金) (2月1日～9日は広報くき1月1日号に掲載済)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	2月20日(火) 受付：12時45分～13時45分	平成29年10月生まれ
	10か月児健康診査	2月15日(木) 受付：12時45分～13時45分 3月6日(火) 受付：12時45分～13時45分	平成29年3月生まれ 平成29年4月生まれ
	1歳6か月児健康診査	2月21日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成28年8月生まれ
	3歳児健康診査	2月14日(水) 受付：12時45分～13時45分 3月7日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成26年10月生まれ 平成26年11月生まれ
	乳幼児健康相談	3月1日(木) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	2月15日(木)、3月6日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月13日(火)・22日(木)・27日(火)	出産予定日が平成30年5月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	2月19日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族 ※2月は株式会社越谷心理支援センターの臨床心理士が同席します。
精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	2月27日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可	
菖蒲保健センター	10か月児健康診査	3月5日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成29年4月～5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	3月7日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成28年7月～8月生まれ
	乳幼児健康相談	2月28日(水) 受付：13時30分～15時	
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	2月16日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月23日(金)	妊娠15週以降の方
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	2月20日(火) 受付：13時～13時30分	平成29年10月～11月生まれ
	10か月児健康診査	3月6日(火) 受付：13時～13時30分	平成29年4月16日～5月31日生まれ
	3歳児健康診査	2月27日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年9月16日～10月15日生まれ
	乳幼児健康相談	2月19日(月) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	3月8日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月18日(日)・28日(水)、3月2日(金)	妊娠15週以降の方
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	3月1日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	2月15日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ(障がいのある子どもの保護者のつどい)	2月23日(金)、3月27日(火) 10時～11時30分	心や身体に気がかりのある子どもの保護者



皆さんのご理解とご協力をお願いします

規制区域周辺は交通渋滞の発生が予想されますので、自動車等の利用は極力お控えください。
 ※規制時間内は自転車や歩行者の道路横断も制限されます。
 規制時間内でも最終ランナーが通過次第、規制を解除する場合があります。現場の警察官、役員の指示に従ってください。
 問合せ 久喜マラソン大会実行委員会事務局 (教育委員会生涯学習課スポーツ振興係内/内線368)

久喜市の人口

1月1日現在
()内は前月比

人口	154,116人	(+61)
男	76,937人	(+57)
女	77,179人	(+4)
世帯数	65,339世帯	(+80)

- 久喜市役所 (本庁舎) 電話 0480-22-1111 (代表) / FAX 0480-22-3319
- 久喜市役所 (第二庁舎) 電話 0480-22-1111 (代表) / FAX 0480-22-0300
- 菖蒲総合支所 電話 0480-85-1111 (代表) / FAX 0480-85-1806
- 栗橋総合支所 電話 0480-53-1111 (代表) / FAX 0480-52-6027
- 鷲宮総合支所 電話 0480-58-1111 (代表) / FAX 0480-58-2020
- 久喜市教育委員会 電話 0480-22-5555 (代表) / FAX 0480-31-9550

